



ハイライトよねやま 165

1 寄付金速報 — 直近5年間では最高額達成! —

11月までの寄付金は前年同期と比べ0.6%増、約400万円の増加です。普通寄付金が0.2%減、特別寄付金が1.0%増となりました。前年11月との単月比較では700万円ほど減少しましたが、7~11月の累計額では直近5年間で最高額となりました。ロータリアンの皆さまからのご支援に厚く御礼申し上げます。

例年12月は特別寄付金が1年間で最も多く納入される月です。今年も残り半月ほどとなりました。多くの留学生を支援するために、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

2 ガバナーエレクト・次期地区米山委員長の合同セミナーを開催

12月5日、ガバナーエレクトおよび次期地区米山記念奨学会委員長を対象とした当会主催の合同セミナーを都内で開催しました。

最初に、基調講演をいただいた松宮剛RI理事から「2004年のRI理事会で、米山記念奨学事業は多地区合同奉仕活動として正式に認められ、他のプログラムと同様、ガバナーが統括し、監督・指導する立場にある。決して受け身にならず、積極的に参加し、エネルギーに満ちた活動を推進してほしい」と、激励の言葉が送られました。午後のセッションでは、ガバナーエレクト・次期米山委員長それぞれのグループに分かれて、ディスカッションや講義が行われました。また、スーダン出身のモハメド・オマル・アブディンさん、第2820地区米山学友会会長の崔玉芬さん、よねやま親善大使の尤銘煌さん、楊小平さんら4人の学友のスピーチもあり、いずれも大変好評でした。



翌6日は、次期米山委員長のみを対象としたセミナーを開催。午前中はテーマ別の4つの講演、午後は合計4時間のグループディスカッションと、盛りだくさんの内容でしたが、「他地区で行われている工夫や提案がとても参考になった」「委員長の皆さんの熱意を感じ、地区の活性化に向けて励みになった」など、満足度の高い評価をいただきました。師走のお忙しい中、ご参加いただいたガバナーエレクト、次期米山委員長の皆さまには心より御礼申し上げます。



→(左から)6日の委員長セミナーの講師およびファシリテーターを務めた安増惇夫氏、讃岐武史氏、関博子氏、前田靖文氏



↑5日の合同セミナーの基調講演を務めた松宮RI理事(左)。元第2500地区米山委員長の渡辺喜代美氏(右)の講演では、漫画で米山梅吉翁の生涯を紹介



←(左から)合同セミナーで素晴らしい卓話をした学友のアブディンさんと崔さん、懇親会でも大活躍のよねやま親善大使、尤さんと楊さん

3

韓国学友会総会報告 — 第5代学友会会長を選任 —

2013-14年度の韓国米山学友会総会が11月16日、ソウル市内のホテルで開催され、学友21人と日本からの出席者4人の計25人が参加しました。今回の総会では、3年ぶりに次期学友会会長の選任が行われ、建国大学教授でセソウルRC会員の全炳台さん（1980-83/仙台北RC）が第5代会長に選出されました。

2010年から定期総会を復活させるなど、学友会の再生に努めた現会長の柳京子さん（1981-83/北茨城RC/現在、ニューソウルRC会員）は、「学友会の基礎づくりという役割は果たせたので、次期会長には一層の活性化をお願いしたい」とエールを送り、全さんも「今後はボランティア活動などにも力を入れていきたい」と、学友会の運営に意欲を見せました。



固い握手を交わす、全新会長（右）と柳さん

4

47年後の恩返し — 台湾の学友・鐘維源さん —

台湾から、米山学友の鐘維源さん（1966-67/堺RC）が11月27日、事務局を訪問してくださいました。鐘さんはなんと今から47年前の奨学生で、82歳だそうです。当時は航空券を買うお金もなく、12人乗りのバナナボートで来日。東京農工大学で学んだ後、大阪大学大学院へ進学し米山奨学生となりました。「社長さんなど偉い方ばかりで、私は上手な日本語も話せず、



事務局長に寄付金を手渡す鐘さん(右)と奥様

例会では小さくなっていった」と、当時を振り返る鐘さん。現在は奥様とともに台湾で高分子化学の会社を営んでいます。

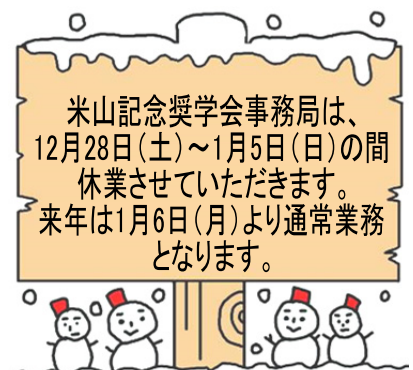
また、鐘さんは亡くなったお兄さんを記念して奨学金制度を作り、高校生約10人を毎年支援するなど、社会貢献をモットーとしています。2011年の東日本大震災の時には、会社の1ヶ月分の売り上げを義援金として送ってくださったそうです。そして今回、「日本のみなさんに恩返しをしたい」と、米山奨学会へ10万円ものご寄付をさせていただきました。

鐘さんからのメッセージ

学業に限らず、日本の文化、社会、日本人の卓越なる道徳、社会に貢献する精神、礼儀作法等多くのことを留学の成果として、台湾に持ち帰りました。以来、逆境の中でなんとか頑張っています。私はロータリアンではありませんが、社会に対する貢献、奉仕の精神は今でも堅持しています。ありがとうございます。

税制上の優遇措置について

ロータリー米山記念奨学会へご寄付いただくと、**税制優遇**を受けることができます。「**税額控除**」か「**所得控除**」いずれか**有利な方式**を選択できます。今年1~12月に特別寄付をした方には、来年1月末までに申告用領収書をクラブ経由でお送りします。**12月30日(月)当会着金分までが対象**です。また、普通寄付分の申告用領収書は、申請のあったクラブのみ、特別寄付分に同封して送付します。



米山記念奨学会事務局は、
12月28日(土)~1月5日(日)の間
休業させていただきます。
来年は1月6日(月)より通常業務
となります。